



特定非営利活動法人 大分県介護支援専門員協会



令和6年度 ケアマネジャー試験 受験対策講座



大分県協会が学習サポートをしますので、チャレンジしてみませんか！

- 日程・内容**
- 7月27日（土） 9:30～16:30 ▶ 介護支援分野①
 - 7月28日（日） 9:30～16:30 ▶ 介護支援分野②
 - 8月 3日（土） 9:30～16:30 ▶ 保健医療サービス分野
 - 8月 4日（日） 9:30～16:30 ▶ 介護保険・福祉サービス分野
- ※中央法規出版の模試も活用できます。

会場 大分県社会福祉介護研修センター

講師 十訂基本テキストと各講師作成の資料に基づき、大分県協会の医師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士などのケアマネジャーがそれぞれの分野の講義を担当します！

定員 講座 40名

申込期限 令和6年6月24日（月）



十訂 介護支援専門員
基本テキスト
〔※2024年6月上旬
発行予定〕

受講までの流れ



講座の内容を確認する

- 大分県介護支援専門員協会HP ホーム「新着情報」を確認してください

専用フォームから申し込む

- 専用フォームから受講するコースを選択し申込み
- 受付後、事務局から払込用紙を郵送します

受講料を振り込む

- 払込用紙にて郵便局から振り込み（払込手数料は不要です）

受講開始

- 研修会場に直接お越しください
- 十訂基本テキストは個人で準備・持参ください。その他の研修資料は会場でお渡しします



詳しくは
コチラ

大分県介護支援専門員協会HP
ホーム「新着情報」を確認！

<https://oita-care-manager.com/>

or



～利用者の自立(自律)支援と介護支援専門員の自律支援～

OCMA Oita Care manager Association
特定非営利活動法人

大分県介護支援専門員協会

<一般社団法人 日本介護支援専門員協会 大分県支部>

〒870-1132
大分県大分市光吉1139-1
首藤ハイツII-101
TEL:097-504-7500
FAX:097-504-7501
E-Mail : ocma@fuga.ocn.ne.jp



令和6年度 ケアマネジャー試験 受験対策講座&模擬試験 受講料などについて



模擬試験の日程 ○中央法規出版の協力による模擬試験も活用できます。
第1回（集合）：8月25日（日）10:00～12:00
第2回（在宅）：9月8日（日）10:00～12:00

集合会場 ○大分県社会福祉介護研修センター

定員 ○模試 第1回（集合）：40名
○模試 第2回（在宅）：定員なし

講座と模擬試験の受講料

①講座と模試（第1回・第2回の両方）	20,000円
②講座と模試（第1回・第2回のどちらか）	15,000円
③講座のみ	12,000円
④模試のみ（第1回・第2回の両方）	11,000円
⑤模試のみ（第1回・第2回のどちらか）	6,000円

令和6年度 大分県介護支援専門員実務研修受講試験の概要

- 試験日時 令和6年10月13日（日）
- 試験会場 大分大学旦野原キャンパス
- 合格発表 令和6年11月25日（月）予定

出題数・試験時間

区分	問題数	試験時間
介護支援分野	介護保険制度の基礎知識	120分 (10:00～12:00) ※点字受験者 (1.5倍) 180分 ※弱視等受験者 (1.3倍) 156分
	要介護認定等の基礎知識	
	居宅・施設サービス計画の基礎知識等	
保健医療福祉サービス分野	保健医療サービスの知識等（基礎） 福祉サービスの知識等	20問 15問
合計	60問	



受験要件（下記のいずれかの要件を満たす者）※通算して5年以上 900日以上の従事

1. 法定資格保有者	保健・医療・福祉に関する以下の法定資格に基づく業務に従事した期間 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む）、精神保健福祉士
2. 生活相談員	生活相談員として、①特定施設入居者生活介護、②地域密着型特定施設入居者介護、③地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、④介護老人福祉施設、⑤介護予防特定施設入居者生活介護、において要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間
3. 支援相談員	支援相談員として、⑥介護老人保健施設において、要介護者等の日常生活の自立に関する相談援助業務に従事した期間
4. 相談支援専門員	相談支援専門員として、⑦障害者総合支援法に規定する計画相談支援に従事、⑧児童福祉法に規定する障害児相談支援に従事した期間
5. 主任相談支援員	主任相談支援員として、⑧生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者自立相談支援事業に従事した期間